

日本語で話そう（2）…「及び」と「又は」のはなし（後篇）

前回、輸出令別表第1が、両取り並列（「AとB」を規制する）を記述する際、下表のルールに背いて、「及び」ではなく「又は」を多用していることを取り上げました。

及び	主に名詞相互をつなぎ、それらの示すものに一括して言及する意を表す接続詞。 (後略)
又は	選択的な関係 にある事項を列挙してつなぐ場合に用いられる接続詞。(後略)

(有斐閣『法律用語辞典』より)

そしてルール通りの「及び」ではいけないのか考察しました。（「及び」でもかまわない、というのが前回の結論でした）

今回は、なぜルールを守らないのか、なぜ「又は」で「(選択的でない) 両取り並列」が記述されるかを、もう少し踏み込んで考えてみたいと思います。

考えるキーは「文全体を見る」ということです。「A 又は B」の部分だけを見ては分からないことがあります。条文の「次に掲げる貨物であって、省令で定める仕様のもの」につづく「A 又は B」で省略されている部分も補うと、すなわち文全体・文脈として見るとどうなるか考えてみましょう。

1. 「規制するのは」を補うと？

「規制するのはA 又は Bである」とするわけです。

しかしこれでは「犯人は吉田か佐藤だ」と同じですから、聞き手は「どちらが本ボシなんだ？」と思うでしょう。

結局のところ「規制するのはA 又は Bのどちらかである」といっているわけですから、聞き手としては「どちらなのか決めてくれ」と言いたくなるではありませんか。

2. 本命はこれだ

ということで本命登場。「であれば規制する」を補って「**A 又は B であれば規制する**」。**英語でいえば「if A or B, then…」**にしてみましょう。

これだと、A であっても B であっても必ず規制することになりますね。従って誰も「どちらが本ボシなんだ？」などとは言いだしません。

別段目新しくもない話だと思いますか？

でもよく考えて下さい。これって「It's indifferent to me whether A or B」のことなのですよ。もうお分かりですね。「A 又は B でありさえすれば、A と B どちらであるかに関係なく」という意味。言い換えれば「A と B どちらであるかを選ぶことなく」。つまり「**又は**」を使うのは「**選択しない**」ことの意味表示だったのです。だからこそ「アレもコレも」と並列するとき、何の抵抗もなく「又は」を用いることができたのです。「吉田又は佐藤ならば、それがどちらであろうと…」という具合に。

3. 「選択はある」説を考える

ではたとえば文全体の形が「A 又は B のどちらか一方を輸出するときは規制する」（「A 又は B を規制する」はその省略形ではないか）と考えたらどうなるでしょう？

たしかに「実際に輸出される」のは A・B 両方ではないことがほとんどでしょう。片方しか輸出しないのに「A と B を輸出するときは」とは言わないと思います。「選択はある」とは、このように現実の場面において（どちらを輸出するかという）「選択」がはたらくから、それが「又は」を用いる理由だとする考え方です。

但し私はこの考え方に与しません。理由は2つあります。

第1に、それが正しいとするなら別表第2における次の書き方はおかしいということになってしまいます。

20 項

核原料物質及び核燃料物質（後略）

28 項

ふすま、米ぬか及び麦ぬか

第2には、両方輸出されるケースも当然存在するからです。このケースでは（どちらを輸出するか）「選択」が行われていないわけですが、もちろん規制対象となります。

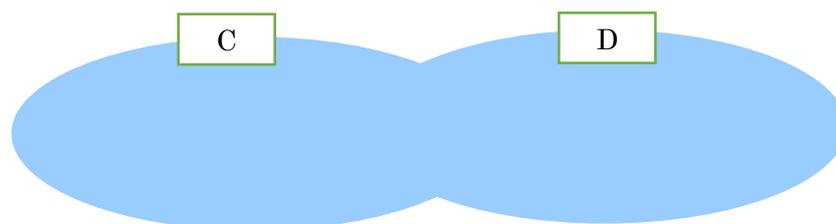
4. 結語

「選択しない」ことを表明する条文の解説で、わざわざ「選択的な関係にある事項を列挙してつなぐ場合に用いられる接続詞」と法律用語辞典を引用したりするのがおかしかったのだと思います。ああいうものを引用するときは、それによって自分の文章の権威づけを狙うものですが、今回は逆効果になっているように感じます。

<附録> 数学は別世界

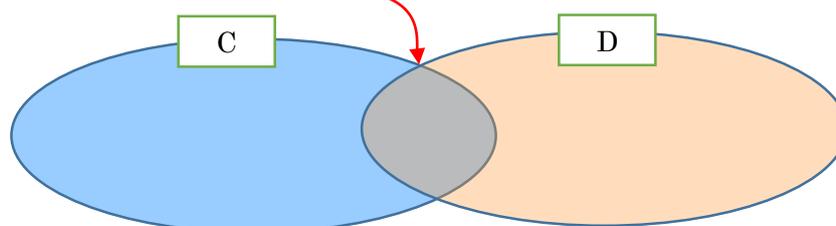
御存知の通り集合の記号では「C と D」は「 $C \cup D$ 」と表記し、和集合と呼ばれます。論理式では「 $C \vee D$ 」と書き、そして「C 又は D」と読む。あれ？ 「又は」だって？ しかし表計算の関数でも「OR (C,D)」と書きますね。「及び」とは言わず、それに相当する内容を「OR」や「又は」で表現するようです。

【和集合 $C \cup D$ 】



一方、「AND」で表現するのは、「且つ」であり、積集合と呼ばれます。

【積集合 $C \cap D$ 】



どうやら数学では、「又は」や「OR」に「選択」の意味がないようです。つまり「どちらであっても」です。どうしてこんなことになるのでしょうか？

思うに数学では「if A or B, then…」という命題の一部（条件）として「又は」が扱われるからでありましょう。つまり「A 又は B」のあとに「必ずこうなる」という帰結がくっつく。たとえば「犯人が吉田又は佐藤とすると、日本人の犯行だ」という具合に。こうなると「選択」の出番はありません。

敢えて教訓を導くとすれば、日本語と数学の表記は別物だと理解して、混乱が生じぬよう注意すべし、ということになるでしょうか。